令和８年 10 月 27 日

社会福祉法人阪南市社会福祉協議会　生活困窮者自立相談支援事業職員募集のご案内

１．採用人員

□ 採用人数：本会会計年度採用職員１名

□ 職　　種：（生活困窮者自立支援法）自立相談支援事業　相談支援員

□ 仕事内容：　社会福祉協議会は地域福祉の推進における民間の中核的団体としての役割と責任を担う団体です。

○ 主たる業務

生活困窮者自立支援法に基づいて開設している自立相談支援機関の相談支援員として、年齢に関わらず、収入のこと、仕事のこと、住まいのこと、借金のことなどさまざまな事情で生活が行き詰っている人、周囲からの支援を受けられず孤立している人を対象に相談を受け、自立に向けた支援等を行います。

○ その他業務

・ 相談・訪問対応
・ パソコン作業
・ その他窓口対応　など

２．募集の期間

□ 募集期間：随時（採用者が決定したら締め切ります）

３．試験日及び試験場所

□ 試 験 日：申し込み受付後、連絡のうえ日程調整します。

□ 試験会場：阪南市地域交流館　共用会議室

【住　所】大阪府阪南市尾崎町一丁目 18 番 15 号　阪南市地域交流館内

【電　話】072 - 472 - 3333（代表）

□ 試験方法：面接による試験

□ 採用連絡：面接後 10 日以内

４．受験資格

以下の資格要件が必要です。

① 相談支援業務の経験がある方。
② 社会福祉士や精神保健福祉士等の資格を有する方。
③ 普通自動車第一種運転免許を有する方。
④ ワード及びエクセルの基本操作ができる方。

※　ただし、次に該当する人は受験できません。

① 成年被後見人または被保佐人

② 拘禁刑の刑に処せられ、その執行を終わるまでまたはその執行を受けることがなくなるまでの者

５．雇用期間

採用後、勤務日から令和 9 年 3 月 31 日までの間とします。
ただし、雇用期間は更新することがあります。

６．勤務条件等

(1) 給与

・週 5 日間勤務の場合　月給 296,477 円（今年度実績（地域手当含む））
　週 4 日間勤務で月 16 日出勤した場合　月給 225,888 円（今年度実績（地域手当含む））
・賞与は、例年 6 月、12 月に支給があります。
・通勤手当は、月額 150,000 円を限度に条件に応じて支給されます。車・バイク通勤の場合は、距離に応じて支給します。なお、駐車場等料金は、1 か月あたり 5,000 円を上限として相当額支給します。

(2) 勤務場所

【名　称】社会福祉法人阪南市社会福祉協議会　生活支援グループ
【住　所】大阪府阪南市尾崎町一丁目 18 番 15 号　阪南市地域交流館内

(3) 勤務日・労働時間・休日

・勤務日は休日を除く、月曜日から金曜日までの 4 日間以上の勤務
・労働時間は、午前 8 時 45 分から午後 5 時 15 分まで（休憩は 60 分間）実働 7 時間 30 分
・休日は、土曜日、日曜日、国民の祝日に関する法律で定められた休日及び年末年始（12 月 29 日から 1 月 3 日まで）

(4) 休暇等

・年次有給休暇は、初年（最大年間 10 日、日数は採用日に応じて変動）、勤務実績に応じ、2 年目以降 1 日程度加算。残日数は 1 年間繰越可能。採用時に付与、取得可能です。
・年次有給休暇の内、年間 5 日分 40 時間は時間休暇（1 時間単位）で取得可能です。
・その他各種特別有給休暇、特別休暇が取得できます。詳しくは気軽にお問い合わせください。

(5) 社会保険等への加入

・労災保険、雇用保険、健康保険、厚生年金に加入します。
・市町村社会福祉協議会共済会に加入します。

７．採用試験申込み手続

(1) 提出書類(以下の書類が必要です)

① 履歴書（写真貼付、JIS 規格のもの）
② 社会福祉士等の資格証明登録証の写し

③ 普通自動車第一種運転免許証の写し

④ 返信用封筒（合否返信に使用。定形封筒(長 3)に返信宛先を記載し、110 円切手貼付）

(2) 申込方法

申込は事前に必ずお電話ください。

そのうえで、次の申込先に本人が提出書類を持参又は郵送

(3) 申込先

【住　所】〒599-0201 大阪府阪南市尾崎町一丁目 18 番 15 号（阪南市地域交流館内）

【申込先】社会福祉法人阪南市社会福祉協議会　職員採用担当者まで

【受付時間】午前 9 時 00 分～午後 5 時 00 分まで

ただし、土曜日、日曜日、休日及び年末年始は除きます。

(4) 注意事項

① 書類提出の記載事項に不備のある場合には、お返しする場合があります。

② 申込書の記載事項に誤りがあることが判明した場合は、合格を取り消すことがあります。

③ 受験申込みに関する提出書類は一切お返しいたしません。

8．問い合わせ

社会福祉法人阪南市社会福祉協議会（担当者：猪俣・中野）

住　所：大阪府阪南市尾崎町一丁目 18 番 15 号　阪南市地域交流館内

電　話：072 - 472 - 3333（代表）

ＦＡＸ：072 - 471 - 7900

【申込先・試験会場の案内図】

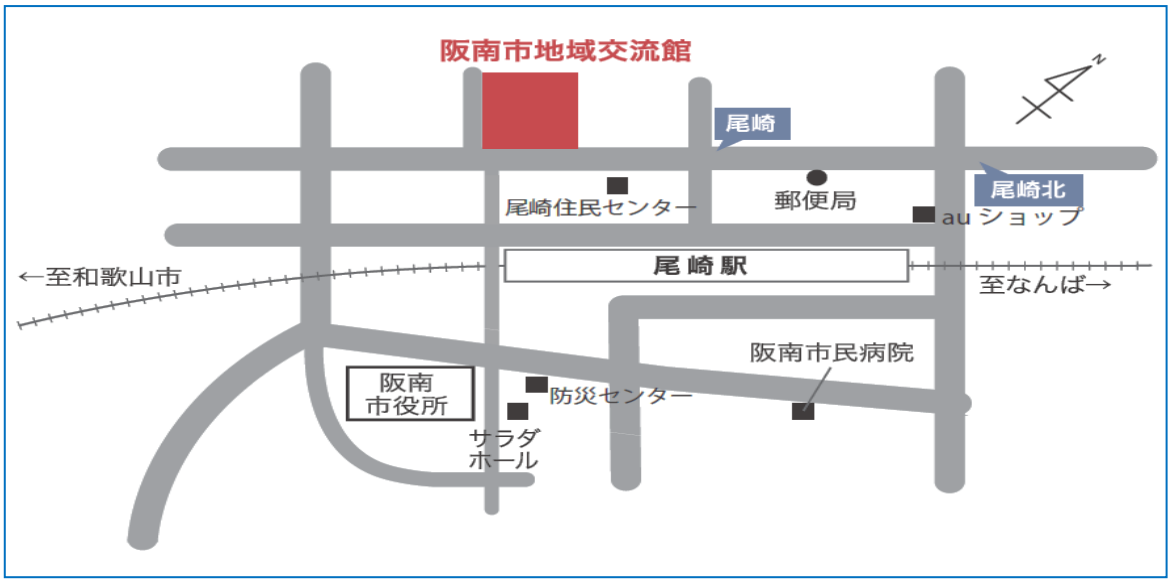

南海本線「尾崎駅」下車、西出口より徒歩 3 分（阪南市地域交流館内）